# 【令和7年8月 | 日から令和8年3月3|日まで】建設局経理課会計年度 任用職員の募集について

大阪市建設局経理課では、会計年度任用職員を募集します。

# I 募集人数

1人

# 2 業務内容

- ・下水道使用料の調定及び収納に関する業務
- ・下水道使用料に係る調査業務
- ・排水設備工事施行業者指定に関する業務
- ・現金収納及び手数料収納等に関する業務
- ・滞納者に実情調査等に関する業務
- ・物品請求に関する業務
- ・係の庶務業務
- ・その他、上記以外で状況に応じて必要と認められる業務

# 3 応募資格

次の①~③のすべてを満たす方

- ① 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない方
- ② OA 機器の操作をする業務に従事した経験のある方 (エクセル・ワード等 OA に関する資格を有することが望ましい)
- ③ 普通自動車運転免許所持者で1年以上の運転経験を有し、運転技術が確かな方(日常的に自動車の運転を行っていることが望ましい)

### 【受験資格について】

- ●年齢、学歴は問いません。
- ●日本国籍を有しない方は受験できません。
  - ※会計年度任用職員の任用は、公務員に関する基本原則(日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意志の形成への参画に携わる職に就くことができないという原則)に基づき行われます。
- ●地方公務員法第16条(抜粋)
  - 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条に規定する罪を犯

し刑に処せられた者

4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4 任用期間

令和7年8月1日から令和8年3月31日まで

※ 勤務実績に応じて再度任用される場合があります。(2回まで【令和10年3月31日まで】)

# 5 勤務条件等

### (1) 勤務時間・日数

週4日30時間

- ・午前9時00分から午後5時15分(休憩45分)または
- ・午前9時15分から午後5時30分(休憩45分)

(※休憩時間:午後0時15分から午後1時まで)

# (2)休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始、指定休

### (3) 勤務場所

大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビル ITM 棟6階 大阪市建設局総務部経理課(下水道使用料)事務室内 及び市内出張(大阪市が定める近接地含む)命令により指定する場所

### (4)報酬等

報酬 (月額):165,300 円~185,832 円

※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

※報酬等は、募集時点のものですが、給与改定等により採用時には変更されることがあります。

### (5)交通費

1ヶ月あたり 55,000 円まで

実績(回数券等利用)もしくは1か月の定期代の合計金額の安価な方を翌月に支給 ※原則、マイカーによる通勤はできません。

# (6) 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数:12日
	付与期間: 8月1日~3月31日
特別休暇	【有給】
	・夏季休暇(7月2日以降の採用者は付与されません)
	・忌引休暇 ・結婚休暇 ・災害等による通勤時の出勤困難な場合
	・産前産後休暇 ・配偶者分べん休暇 ・育児参加休暇 等
	【無給】
	<ul><li>・生理休暇 ・妊娠障害休暇 ・育児時間休暇</li></ul>
	・子の看護等休暇※1 ・短期介護休暇※1 ・ドナー休暇
	(※1)別途取得要件あり

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。(別途取得要件あり)

# (7) 社会保険等

大阪市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険

# (8) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・営利企業への従事(兼業)については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用 失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

# (9) その他

受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

# 6 選考方法

- ・次の2つの方法により得られた結果を総合的に勘案し、選考します。
  - (1) 書類選考(会計年度任用職員採用選考エントリーシート) 採用申込書等の書類とともに、申込み期間内に提出してください。 提出されたエントリーシートに基づき、職務に対する適性、意欲等について審査します。
  - (2) 口述(面接)試験 提出されたエントリーシートに基づき、個別面接を実施します。

# 7 選考日時及び選考場所

日時:令和7年6月20日(金曜日) 10時から開始予定

場所:大阪市建設局 会議室

※場所及び時間の詳細については、申し込み締め切り後に受験者本人あてに通知します。

# 8 申込方法等

次の書類等を「経理課(下水道使用料)会計年度任用職員採用選考申込書在中」と朱書きした 封筒に入れて、郵便等で送付してください。

なお郵便等の場合は必ず簡易書留(または簡易書留に準ずるもの)で申し込みください。

※郵便等において、郵便料金が不足している場合は、受け付けません。

※次の書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できない場合があります。

(1)会計年度任用職員採用申込書 1通

※過去3カ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

※採用申込書は本市所定の様式に限ります。

- (2) 本市様式によるエントリーシート 1通
- (3) 申し立て書 1通
- (4)返信用(「受験案内」送付用)の定形封筒(長形3号) 1通 ※必ず宛先を記載のうえ、110円切手を貼付してください。

#### ○申込書の受付期限

(※)必ず郵便等で申し込んでください 令和7年6月9日(月曜日)まで(当日必着)

### ○受験案内の送付

試験の時間等の詳細については、令和7年6月17日(火曜日)までに郵便にて送付する受験案内により受験者本人あてに通知します。

なお、令和7年6月18日(水曜日)までに受験案内が届かない場合は翌日17時までに06-6615-7545へ連絡してください。

### ○結果の発表

合否については、受験者本人あてに送付します。 なお、受験者本人以外にはお知らせできません。

#### 9 その他

- ・身分は公務員となるため、地方公務員法の規定が適用されます。
  - 地方公務員法第33条(信用失墜行為の禁止)により、在職中は賄賂、過剰な政治活動へ

の参加など、その職の信用を傷つける行為をしてはならない。

- 地方公務員法第34条第1項(守秘義務)により、在職中はもちろん退職後も、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。
- ・本採用試験において、大阪市が収集した個人情報は、大阪市個人情報保護条例に基づき適正 に管理します。また、提出された書類等は、受付後返却しません。
- ・受験資格の欠格及び、申込の内容に虚偽が認められた場合は、合格を取り消すことがあります。

# 10 問合せ先(申込書送付先)

#### 〒559-0034

大阪府大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビル ITM 棟6階

大阪市建設局総務部経理課(下水道使用料)

担当:下村、市江 電話:06-6615-7545

# 応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものですが、心得た上で、申込を行ってください。

#### 【大阪市職員基本条例】(抜粋)

(倫理原則)

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

### (職員倫理規則)

- 第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市 規則(以下「職員倫理規則」という。)を定めるものとする。
- 2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

#### 【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと